

第8回中野区環境審議会 議事録

1. 日 時：平成19年4月16日（月）14:00～16:00

2. 場 所：中野区役所4階 第2委員会室

3. 内 容

(1) 環境審議会答申（案Ⅰ）について

(2) その他

4. 出席者

出席委員19名

貞弘 優子委員、羽賀 育子委員、北川 博美委員、大園 久美子委員、須藤悦子委員、三好 亜矢子委員、加藤 まさみ委員、折原 烈男副会長、石川誠一委員、五味 道雄委員、田中 淳正委員、鳥羽 修平委員、内藤 保委員、巻田 清司委員、生沼 庸史委員、飯田 哲也委員、大沼 あゆみ会長、蟹江 憲史委員、水庭 千鶴子委員

欠席委員（1名）

大橋 美紀委員

[中野区職員（幹事）]

出席10名

大沼区民生活部長、長田政策室計画財務担当課長、豊川経営室財産管理担当課長、田中管理会計室評価・改善推進担当課長、鈴木区民生活部産業振興担当参事、納谷区民生活部環境と暮らし担当課長、橋本区民生活部ごみ減量・清掃事業担当参事、登都市整備部都市計画担当課長、安部都市整備部公園・道路担当課長、入野教育委員会事務局指導室長

5. 配付資料

*第8回中野区環境審議会 次第

資料1 第7回審議会で作された答申（素案Ⅰ）に対する意見概要

資料2 素案Ⅱに対する意見概要

資料3 環境審議会答申（素案Ⅰ・Ⅱ及び案Ⅰ）の修正箇所の比較表

資料4 環境審議会答申（案Ⅰ）

6. 議事録

○大沼会長

定刻となりましたので、ただ今より第8回中野区環境審議会を開会いたします。

本日まで出席の委員さんが現在19名で、総数20名の半数を超えておりますので、有効に成立していただきますことをご確認願います。本日は大橋委員が欠席という連

絡が入っております。

それでは、まず本日の配付資料の確認を事務局の方でお願いいたします。

○環境と暮らし担当課長

では、本日お手元に配付してあります資料についてご説明いたします。

まず、資料1、第7回審議会が出された答申（素案Ⅰ）に対する意見の概要でございます。資料2、素案Ⅱに対する意見概要でございます。資料3、環境審議会答申（素案Ⅰ・Ⅱ及び案Ⅰ）の修正箇所の比較表でございます。資料4、環境審議会答申（案Ⅰ）でございます。

○大沼会長

それでは、4月の人事異動に伴って変わられた幹事の方がいらっしゃるということなので紹介をお願いします。

〔新 幹 事 紹 介〕

○大沼会長

ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議会答申案について審議に入ります。答申案のⅠは、前回の審議会で示された素案Ⅰを審議会の議論に基づいて修正した素案Ⅱ、今月の初めに委員の皆さんのお手元に送付されたと思いますが、その素案Ⅱに対してさらに意見をいただき、修正を行ったものでございます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○環境と暮らし担当課長

事務局より、本日の議論の内容になります答申の案Ⅰをご説明いたします。

まず、資料の4をご確認いただきたいと思います。中野区環境審議会答申（案Ⅰ）でございます。中身は後ほど別添の資料でご説明させていただきますが、前回審議会を確認の通り、中野区環境審議会の答申はこのような形で作成するというので整理させていただきました。

「はじめに」「基本計画改定にあたっての現状認識」「基本計画改定にあたっての基本的考え方」「計画に盛り込むべき内容」、この内容については「環境像」「基本目標」「重点的に取り組むテーマと目標」並びに「分野別の取組みの方向」、最後に「計画の実効性を高める方策」です。「はじめに」がありましたので、前回の審議会の中でご意見がありましたように「おわりに」を会長に執筆していただきました。また後ほどご議論いただきたいと思います。

答申には、今までご議論いただいた「中野区の環境に関する現状と課題」、「分野別の取組みについて」、「計画の実効性を高める方策について」を付属資料として、さらに「用語集」を添付してございます。以上が中野区環境審議会の答申となります。

それでは中身の方のご説明をさせていただきます。資料1は、前回の7回審議会で出された意見の概要ですので、これは後ほどご確認いただけたらと思います。本日の説明は資料2及び資料3でご説明させていただきます。

まず、資料2ですが、これは素案Iを作成し、前回の審議会の意見を踏まえ素案IIといたしました。その素案IIに対する意見の概要でございます。この素案IIに対する意見の概要に基づきまして、今回の議論のベースとなります案Iを調整させていただきました。

資料3、A4横の1ページ目をご覧くださいと思います。先ほど申しましたように、一番右が素案I、第7回で出させていただいた内容でございます。それに対して意見をいただいて素案IIを調整し、またこの素案IIに対して意見をいただいて、今日の案Iと、こういう整理をさせていただきました。では中身に入ります。

修正につきましては、主に素案IIから素案I、あるいは素案Iから案Iに至るさまざまな修正箇所がございますが、特に素案IIから案Iを中心に今日は説明させていただきたいと思います。意見をいただいたところで修正をしなかったところがございます。その部分は審議会の中でご議論をいただけたらと思います。

1ページの上から5行目です。これは、「クローズアップされてきました」の最後の末尾が、こういう認識ではすこし問題が違ふというご指摘で、一番左にありますように「環境問題の解決へ向けた取組みが大きな課題となってきました」という表現に改めました。

次に、1ページの下から4行目になります。このあたりは文章がすこし長いもので、途中で文章を切りまして、文章を整理させていただきました。

2ページ目をご覧くださいと思います。ここでは素案のII、真ん中の欄をご覧ください。「同時に被害を受ける可能性のある問題」ということではすこし表現が弱いというご指摘を受けました。そこで、一番左でございますが、「同時に被害を受ける問題」というように修正させていただきました。

また、中段の下、『2 さらに本年2月には「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書」が公表され、人間の活動に伴う温室効果ガスの増加が温暖化の原因とほぼ断定しました』は、だれがこれを断定したかというのがここでは分からないというご指摘でございます。そこで、「公表され」の次に「その報告書の中でIPCCは」という主語を入れさせていただきました。

また、その次の2行目あるいは4行目のあたり、いわゆる平均気温の上昇の表現でございます。素案Iでは平均気温を書いて、括弧書きでその幅を示していましたが、これでは分かりにくいので、一番左の案Iにございますように、例えば「21世紀末には世界の平均気温が2.4℃～6.4℃の幅で上昇すると予測しています」「環境の保全と経済の発展が地球規模で両立する社会では、1.1℃～2.1℃の幅の上昇」と修正させていただきました。

2ページの下段「平成18年度に区が実施した」から、次の3ページの5、6行目まででございますが、左側の案Iをご覧くださいと思いますのでけれども、こ

の「基本計画改定にあたっての現状認識」は、グローバルな、あるいは共通的な事項がほとんどでございました。そこで、やはり中野区の現状についても記述した方がよいただろうということで、ここに中野区の温室効果ガスの排出状況に関して何行か挿入させていただきました。

次に、3ページの中ほどをご覧くださいと思います。まず、中ほどの「このような温暖化問題への関心の高まりは」の文章は、素案Ⅰで意見をいただいて修正したところがございます。表現あるいはフレーズ全体を、言葉の意味を含めて見直しました。案Ⅰの一番左側をご覧くださいと思います。「ロハス」とか「ライフスタイル」といった言葉を削除して、より分かりやすい表現にさせていただきました。

また、素案Ⅱの真ん中のちょうど中段をご覧くださいと思いますけれども、この素案Ⅱに対する3番目の意見として、「流れをつくっています」という表現でしたが、現状を踏まえて、やはり「流れをつくりつつある」というのが正しい認識ではないかということで、そのように修正させていただきました。

4ページの上から6行目でございますが、ここは「大量生産・大量消費」という言葉だけでしたが、やはり「大量廃棄」も挿入すべきだろうという意見がございましたので入れさせていただきました。

素案Ⅱに対する意見で、「区の政策は、従来の公害対策や緑化の推進といった個別の取組みにとどまらず、都市や人々の生活のあり方までを視野に入れて、持続可能な活力あるまちを創る社会システムを構築する政策を展開していく必要があります」という修正案を意見の中でお示しいただきました。そのように文章全体を修正させていただきました。これは4、5の意見を両方含んでいます。

次に、6番目の意見の「責務を基本に」は、「責務を基本にして」と修正させていただきました。

また、4ページの下から4行目、「取り組んで、概ね10年後」というのを、「取り組む」を「取り組んで」という表現に修正させていただきました。

5ページをご覧くださいと思います。5ページの一番上のフレーズでございます。素案Ⅰですこし表現が分かりにくいということで、素案Ⅱで直しました。案Ⅰで直した部分は1行目でございます。「さらに、区は基本計画を環境部門の計画として単に位置付けるのではなく、環境に最大限配慮した区政運営を行っていくための指針とすべきと考えます」と修正いたしました。ここで、8番の意見として、「環境に最大限配慮」は「環境には最大限」という表記ではどうかというご意見をいただきましたが、事務局としては「環境に最大限配慮」ということでよいのではないかという判断をしております。これは審議会の中でご議論いただけたらと思います。

それから、5ページの上から二つ目の◎でございます。「環境像」の考え方でございますが、「経済優先ではなく、環境と経済が調和し、心が安らぎ誰もが安心して暮らせる」の「調和し、」と「真に豊かで持続可能な」の間に「心が安らぎ誰もが安心して暮らせる」という言葉を挿入させていただきました。

6 ページは「基本目標」でございませう。この中では、基本目標の「(4) 都市環境の快適性の創造」の項でございませう。まず、素案Ⅰから素案Ⅱでは、「水やみどりが積極的に守り育てられ」を「水やみどりの環境が積極的に」と審議会の意見を踏まえて修正しました。

また、素案Ⅱに対する9番目の意見といたしまして、文言の修正の意見を出していただきました。案Ⅰでございませう。「水やみどりの環境が積極的に守り育てられ、良好な景観が保全・形成された快適で安全な都市環境が創造されています」と修正をさせていただきます。

その次の(5)の「身近な生活環境の改善」では、10番目の意見といたしまして「地域コミュニティー」より「地域社会」の方がしっくりくるというご意見をいただきましたのでそのように修正しました。

7 ページをご覧ください。「重点的に取り組むテーマと目標」でございませう。『「京都議定書」が発効しました』、これは「発効されました」という表現の方が適切だろうというご意見をいただきましたのでそのように修正させていただきます。

次に、12番目の意見として「義務づけられました」、つまり京都議定書で平成2年度に、いわゆる1990年に「6%削減することが義務づけられました」という、この「義務づけられました」は、「義務づけられていました」というのがよろしいのではないかとご意見をいただきましたが、「義務づけられていました」というと過去形になってしまいます。この義務は2008年から2012年の間に達成すべきものなので修正しませんでした。

その次、13番目のご意見といたしまして、「地球温暖化は気候の変動や海面上昇をもたらし、その結果、私たちの子孫に大きな影響を及ぼすことが指摘されています」は「人間が影響を受けなければ良いのでしょうか。」というご意見をいただきましたが、文章上この表現でよいのではないかと事務局では判断し、このままとさせていただきます。

また、前回の審議会で「喫緊」はあまり一般社会では使われていないというご指摘がありましたので「緊急に取り組む必要のある課題」と修正しました。

それから、14番目の意見として、「都市の緑化など、まちづくりを視野」に関して、「都市の緑化など」の後に「土地利用のあり方」を挿入してほしいというご意見をいただきました。ただ、私どもは「まちづくり」の中に土地利用のあり方も入るのではないかと判断しましたので、特に修正は行いませんでした。もし必要ならばご議論をお願いしたいと思います。

8 ページをご覧ください。何本か線がございませう。文章が長いので、途中で切るなり文言の整理をさせていただきます。文意自体は何ら変えてございませう。ただ、この中で15番目の意見といたしまして、「例えば区民ファンドの活用やグリーン電力の普及など、需要者（消費者）側から供給者側に自然エネルギーを利用した発電を促す取組みも必要だと考えませう」は、「需要者側と供給者側が一緒になった自然エネルギーの利用を促す取組みも必要だと考えませう」という修正のご意見をいただきました。理由は、「自然エネルギーの導入

は国や区の行政、産業界・区民供給者が知恵を絞り、広く汗をかいて進めるべきと考えます」ということでした。その意見に沿った修正はしていませんが審議会の中でご議論いただけたらと思います。

9ページをご覧ください。上の方の16番、「(2) 環境負荷の少ない交通体系」でございます。ここでは「人々」という表現が多過ぎるということで、ちょうどこの交通体系の文章の上から3行目、「(EST) の普及を図っています。人々に対し・・・」の「人々」を削除いたしました。ESTの説明を入れていましたけれども、素案Ⅰでは、審議会でご議論を踏まえて、この説明はそっくり削除いたしました。

その下の「区のこれからの道路整備や交通施策」から始まる修正部分がございますが、これは文章の整理をさせていただいたものでございます。ご確認ください。

10ページをご覧ください。一番右側の素案Ⅰのご議論の時に「区民・事業者の意識を高め、行動につながる」は、3Rの位置付けを明確に入れるべきだというご意見がありましたので、最終的に一番左側のように「区民・事業者の意識を高め、3R（ごみの発生抑制・再使用・再生利用）推進の行動につながるように」と修正しました。

次の「(4) 都市環境の快適性の創造」では、前回の審議会のご議論を踏まえて若干文章の整理をさせていただきました。また、「快適性の創造」の上から2行目、「公園、街路樹、河川緑地などを整備するに当たっては」に、公共施設ということを入れた方がよいのではということで、公共施設という言葉を入れました。しかし、最終的に公共施設というと公園や街路樹も公共施設に入りますので、案Ⅰの左側をご覧くださいと思います、「公園、街路樹、河川緑地や公共の建物など」という文章にさせていただきました。

11ページをご覧ください。前回の審議会ではこの上の5行目から始まる「中野のまちのありようそのものを環境創造型のまちに」というのが大変分かりにくいということで、素案Ⅱから現行の案Ⅰで、「中野のまちを安全なより良い環境のまちにしていくためには、個人個人の防災や環境に対する配慮とともに」という文言に整理させていただきました。

次は「(5) 身近な生活環境の改善」でございます。ここでは、17番目の意見として、『「住宅が密集した地域」とあるが、密集を誘導している都市計画のあり方が問題なのではないか』というご意見がございました、特に文章上の修正のご意見ではないので、このままにさせていただきました。ただ、前回の審議会でご意見が出されました「ごみ出しマナー、騒音や振動」のところには、あるべき姿あるいは目指す姿を入れた方がよいという指摘がありましたので、案Ⅰで下線部のように修正いたしました。

また、18番目の意見といたしまして、素案Ⅱにあります「ルールやマナー違反」という言葉はおかしいので、「ルールやマナーを守るために条例を活用することも必要」と修正したことと、「近隣や他人への気遣い、配慮の啓発を」は文言を整理させていただきました。

このページの一番右側の素案Ⅰの下から3行目、有害化学物質のところ
「リスクマネジメント」という言葉がはもっと分かりやすい表現にすべきだ
ということでございましたので、案Ⅰで、アンダーラインのように修正をさせて
いただきました。

12ページをご覧ください。「(6) 環境を考え行動する人づくり」でござい
ます。

まず、素案Ⅱに対する19番目の意見は、「環境マネジメントシステムに関す
る文言が、(6)の項に見当たらない」とのことです。「関連付ける文言を入
れる必要があると思う」というご意見をいただきましたが、私ども、ここには
うまく入れられないと判断しまして、13ページの「計画の実効性を高める方
策」の2行目に「事業者は、自ら環境マネジメントシステムを導入するなど環
境に配慮した事業活動を行い」の部分に入れさせていただきました。

なお、前の審議会で、いわゆる環境教育、環境学習についての取組みの方向
をもう少し明確にした方がいいというご意見がありました。そこで、案Ⅰのア
ンダーラインのように修正させていただきました。

それから、「環境を考え行動する人づくり」の中段の「環境教育・学習は、
地域において」は、前は学校と地域だけだったのですが、「町会・自治会」の
文言を入れて修正をさせていただきました。

さらに、素案Ⅰの「ライフステージ」は、「生涯を通じた環境教育・学習」
と修正させていただきました。

13ページをご覧ください。上から3行目、21番目の意見として、「消費者
が」は、「消費者は」と修正させていただきました。

それから、13ページの一番下段の2行は素案Ⅰでは「地球や都市の環境問題
へ高い関心を持った区民・事業者一人ひとりが何か環境に良いことをしたいと
いう、積極的な参加意識を形あるものにして」という表現でございました。こ
こには、22番目の意見として「環境に良いことをしたい」というご意見をもと
に「環境の改善に尽くした」という修正をいただきましたが、表現上これで十
分あらわしていると私どもは判断いたしました。またご議論いただけたらと思
います。

その次の23番目の意見、「取組みにし、その取組み」のところは、「具体的
な取組みとし」という修正をさせていただきました。

最後の14ページをご覧ください。

まず、前の13ページの23番目の意見の続きになります。「取組みにし、その
取組みが継続したものとなる取組み」は、「継続できるような」と修正をしま
した。案Ⅰで「積極的な参加意識を具体的な取組みとし、その取組みが継続で
きるような」と修正をさせていただきました。さらに、「中野モデルと呼ぶこ
とのできる新たなしくみを」という修正しました。

また、24番目の意見として「協働してつくる必要があると考えます」は、
「協働してつくり出す必要があると考えます」に修正しました。

また、25番目の意見としまして「そのようなしくみに参加する区民・事業者

が増えていくことは、基本計画の」という文章がございます。ここに対して、「このような」を「そのような」に「増えていくことは、環境問題に対する基本」に修正すべきとご意見をいただきましたが、前段は修正しましたが、後段は特に修正を行いませんでした。必要があればご議論いただけたらと思います。

最後でございますが、前の審議会でもご議論いただきました。一番右側の素案Ⅰの下から3行目の中段をご覧いただきたいと思います。ここからでございますが、「基本計画の実効性を高めるだけでなく、基礎的自治体である中野から、国全体を変えていくことにつながるものと考えます」は、いろいろご意見をいただきました。「市民・事業者が増えていくことは、基本計画の実効性を高め」は、特に修正は行いませんでした。これについては、26番目の意見として、「私たちのまち……考えます」は削除し、「実効性を高めることになり、環境が改善されます」という表現でよろしいのではないかという意見をいただきましたが、特に事務局では修正を加えませんでした。ご議論をいただけたらと思います。

大変雑駁で説明が足りない点が多くて分かりにくかったと思いますが、修正をした部分あるいはご意見をいただいたところの説明をしました。以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。

それから、お手元に「おわりに」という文章を配付しています。これは私から説明させていただきます。

前回の審議会で私が執筆することになったので書いてみました。できるだけ家庭の主婦や高校生たちに読んでいただける文章になるよう努力したつもりでございます。

環境政策は、いろいろな目標や対象というのはあるわけですが、中野の環境基本計画は、未来を見据えているということを書いたのがこの文章です。「この答申は、東京の一自治体で、未来が少しでも希望と輝きに満ちたものとなることを願い」、メンバーの皆さんが「議論を重ねて作成した」ということをまず入れました。それから、目的として「地球環境保全に対する高い志が育成されるとともに、区民が実行していくにあたって、経済的・精神的負担を感じない、そして暮らしやすいまちづくりにつながる特徴ある仕組みが工夫されることを提言しています」という内容をおさらいしたものです。こういったものが未来により影響を与えることを願っているということで結んだものであります。

以上が私からの説明です。納谷課長のご説明も含めまして、何か議論の前に質問はございますか。

○生沼委員

「おわりに」で、9行目の最後の「暗澹」はなんと読むのでしょうか。

○大沼会長

「暗澹（あんたん）」と書いたのですが、「暗澹」という言葉はわかりにくいとの意見もありましたので、「悲観」としたいと思います。何かほかにございませんか。

○大沼会長

それでは、これから資料3に沿って、事務局から説明があった答申（案Ⅰ）を最初に検討していただくことにします。答申の内容を確定させ、内容の修正は今日が最後としたいと思います。「おわりに」についてのご意見は最後に伺うこととしたいと思います。

次回は実際に答申を行いますので、意見の交換としては本日が最後です。忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

それでは、資料1と資料2を参照していただきながら、資料3の修正箇所の比較表で、ページを追いながら意見交換を行っていきたいと思います。まず、1ページからですが、いかがでしょうか。

前回の素案Ⅰに対して素案Ⅱを作ってください、それに対して皆さんの意見を反映させたものが案Ⅰです。案Ⅰについて意見を言っていただくこととなりますが、素案Ⅰ、素案Ⅱで指摘のなかった部分は、基本的にもう了承いただいたものと私は考えております。ですから、修正した箇所を中心にご議論いただきたいと思います。時間に限りがありますので、そのような形で進めることをどうぞご了承いただきたいと思います。

1ページはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは2ページをお開きください。2ページについてはいかがですか。

○加藤委員

これまで検討されていなかったところなのですから、発言させていただきたいのですが。

○大沼会長

分かりました。手短にお願いします。

○加藤委員

本文の2行目の「多量のエネルギーや資源を消費し」の後ですが、「豊かな生活」と言い切ってしまうと、ここの「豊かな生活」から離れがたいという思いになると感じます。できれば「便利で快適な生活を送ってきました」としたほうが、すんなり次の新しい生活に移れるかなと思います。

また、「多くの利便性を享受する一方で、みどりが少なくコンクリートやアスファルトで覆われたまちの中で」と書いてありますが、みどりが少なくなり、コンクリートやアスファルトで覆ってきたのも私たち自身なのですから、そのことがわかるように「コンクリートやアスファルトで覆ったまちをつくってきました」としていただきたいと思います。

「多くの利便性を享受する一方で」というのを「多くの利便性を追求する一方で、まちのみどりを減らし、コンクリートで覆い」とし、次の「多量なエネルギーや資源を消費し」につなげたらいかがかと思えます。

○大沼会長

私の考えでは、最初の「豊かな」というところはおっしゃる通りだと思います。それから「多くの利便性を追求する一方で、みどりが少なく、コンクリートやアスファルトでまちを覆ってきました」もその方がいいですね。ここは後で事務局に検討していただきたいと思えます。ほかに何かございませんか。蟹江先生、IPCCに関するところは、これでよろしいですか。

○蟹江委員

よろしいかと思えます。

○大沼会長

分かりました。では2ページはこれでよろしいですね。それでは3ページに移ります。3ページについてはいかがですか。よろしいですか。4ページに移ります。それでは4ページについていかがでしょうか。

では私から。真ん中ぐらいの「区の政策は」以下ですが、「活力あるまちを創る」「構築する」「展開していく」は、英語でいうと関係代名詞が四つぐらい続いた形になっていますので少し読みにくい感じがします。ここをうまく、内容はもうこれですばらしいと思えますが、文章の書き方を工夫していただくということよろしいですか。

ほかに何かございませんか。それでは5ページはいかがですか。

○三好委員

案Ⅰの一番上のところで、「区は基本計画を環境部門の計画として単に位置づけるのではなく」というのは、「単に」というのを入れたのは、環境部門だけではないということを強調したいのだと思えますが、それを更に明確にするために、案Ⅰのところの「環境に最大限配慮した部門横断的な区政運営を行っていくための指針」といったように「部門横断的」を入れると、より「単に」というのを受ける形でこの意図が明確になるのではないかなと思いました。

○大沼会長

今のご意見についていかがですか。要するに、環境部門だけではなくて区全体としての計画にしたいということをおっしゃっているわけですね。これについてはいかがですか。

部門横断的というのは、我々は分かると思えますけれども、皆さんどうですか。意味としてもっと柔らかい、分かりやすい言葉が何かありますか。

○三好委員

環境部門がどこか分かりませんね。

○加藤委員

「すべての部門において」というのはどうですか。

○三好委員

「すべて」というよりも、横につながっているというイメージの方が何か動きやすいみたいな感じがします。

○大沼会長

分かりました。趣旨としては、今三好さんがおっしゃられた趣旨にご異議ないようですから、部門横断的ということの基本にして、事務局に工夫していただくということよろしいですか。

ほかに何かございませんか。

○水庭委員

Ⅲの1の◎の二つ目の「心が安らぎ誰もが安心して暮らせる」は、「心が安らぎ」というのと「安心して」と、すこし文言が重なっているので、「心が安らぎ」を省いてもいいと思います。

○大沼会長

いかがでしょうか。それでは「心が安らぎ」というのを削除します。

ほかにございませんか。それでは6ページに移ります。ここではいかがでしょうか。

例えば「地域コミュニティー」を「地域社会」に直していただいたり、いろいろ修正がございますけれども、よろしいですか。

○加藤委員

前に何回か申し上げているのですが、「基本目標」の(2)で、「安全で環境負荷の少ない自動車とエコドライブが普及する一方で」とありますけれども、自動車の前に公共交通や自転車、徒歩のことがきて、「環境負荷の少ない交通体系が整備されている一方、環境負荷の少ない自動車とエコドライブが普及しています」という順番のほうがいいと思います。

○大沼会長

いかがですか。それではそのように変えていただきたいと思います。ほかに何かございませんか。

○羽賀委員

5番の、コミュニティーが消えたのはいいのですが、その後、「地域社会が醸成され」の「醸成」という言葉は言い方を変えられないでしょうか。

○大沼会長

なるほど。「醸成され」は、確かにすこし分かりにくいですね。地域社会が醸成されるとは、地域社会がうまく機能していくということですね。では、こもすこし工夫したいと思います。ありがとうございます。

○須藤委員

(3)の「一人1日当たりのごみ量が半減しています」という表現になっていますが、これは半減といってもいつの部分の半減かが分かりませんので、「一人当たりのごみ量が最小限のものとなっています」という表現の方がいいと思います。

○大沼会長

確かに、半減というのがいつからというのがないところは難しいですね。最低限というのも難しい。ここは直した方がいいですね。半減というのは、確かに非常に分かりやすい言葉ですが。

○生沼委員

いつを基準にしているのかを明確にすればよいと思います。

○大沼会長

ここはどういう意図で半減になったのですか。

○環境と暮らし担当課長

「第2次中野区一般廃棄物処理基本計画」の目標がごみ量の半減とあります。この処理計画ができたのはまだつい最近ですので、それを踏まえて半減としました。

ただ、事務局の考え方では、ここに量を示すのは、ほかの目標が量でなく姿とか形で文章を構成されているわけで、ここだけ半減という量を示すのはどうかと思います。

○大沼会長

では、ここは事務局で工夫してください。もう一回これは皆さんに出すわけですので、須藤さんは忘れずにチェックしてください。ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。よろしいですか。それでは、7ページに移ります。ここはいかがですか。

○北川委員

上から6行目の『「京都議定書」が発効しました』は、なぜ「発効されました」の方がいいか、良くわからないのですが。

○内藤委員

発効したのがだれかということだと思いののですが。

○大沼会長

発効というのは効力を持つということです。

○内藤委員

そういうことであれば、「発効しました」でもいいですね。

○大沼会長

これは「発効しました」でいいと思います。蟹江先生、どうですか。

○蟹江委員

私も「しました」の方がいいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。「発効しました」でよろしいですね。
ほかに何かございませんか。

○加藤委員

資料2の一番下の14番なのですが、「都市の緑化など」で「土地利用のあり方」という言葉を挿入してほしいと伝えたのは私だと思いののですが、
「まちづくり」でくくってしまうとあいまいなイメージになってしまいます。
土地利用という言葉はぜひ入れていただきたいと思いの。

○大沼会長

土地利用という言葉を入れるかどうかということですが、これについて何かご意見ありますか。

○須藤委員

いいと思いの。意見の概要の中の17番目のところに「密集を誘導している都市計画のあり方が問題」だという意見が書かれていますが、それも勘案して、土地利用や都市計画、そういう言葉をここに入れていただいた方がいいのではないかと思いの。

○大沼会長

できるだけ広い意味の言葉の方が私はいいと思いのですがいかがですか。

○三好委員

逆に、どうして土地利用のあり方という文言を入れることを躊躇するのか、理由をもう少しお話しいただいた方なのですが。

○環境と暮らし担当課長

私ども事務局では、土地利用は、まちづくりの範ちゅうに入る項目と判断しました。

つまり、ごみの問題、交通対策、都市の緑化、このあたりはまさに基本計画の答申でご議論いただいている柱になると思います。土地の利用は環境問題との関連はありますが個別の問題ということで、基本計画との関連でいえば、まちづくりの中に包括される事項というふうに判断をさせていただきました。

○大沼会長

確かにおっしゃる通りではありますね。

○須藤委員

まちづくりという言葉の中に、都市計画とか土地利用が入っているということを説明なさっているわけですよ。そうしますとそれは、まちづくりという言葉をもとかなければいけないわけです。だから、まちづくりということをもう少し具体的に説明してもらった方が分かりやすく、施策に反映しやすいのではないかと思います。土地利用として考えるとか都市計画として考えるというふうに、具体的に言っていただいた方がいいのではないかと思います。

○大沼会長

ここは温暖化対策について述べているところですが。

○須藤委員

温暖化対策は、すごく大きな話ですよ。土地利用をどうするかとか都市計画をどうするかということは、単にごみを減らすということだけでは本来は何にもならないわけです。都市計画の中で、人口密集地域をつくるとかつからないとか、人口の流動をどうするかとか、そういった大きな方針を決めないと、あまり細かいことをやり過ぎても効果として生きないのではないかと思います。

○大沼会長

付属資料との整合的なところで、一つ一つの文言が不整合になることは回避しなければならないと思います。後ろの付属資料をご覧ください。

○環境と暮らし担当課長

例えば、資料4の8ページの上から5行目の「視野に入れて」ということで

含まれていると思います。

○大沼会長

すこしほかの方にご意見を伺ってみましょうか。いかがですか。「まちづくりを視野に入れて」というところで含まれるのではないかということですね。

○田中委員

まちづくりですべて言い尽くしているのではないですか。都市計画とか土地利用というのはすべてまちづくりという、根本的なものを全部包括してまちづくりなのではないかと思いますが、これを読んで何の違和感もないと思います。

○大沼会長

ほかにご意見ありますか。

○五味委員

まちづくりという言葉が概念的過ぎて分からないということを行っていると思うのです。それであれば、まちづくりという言葉の前に「都市計画にかかわるまちづくり」というぐらいの言葉を入れてもいいと思います。

○田中委員

でも、その前の導入部分に「交通対策、都市の緑化など、まちづくり」とあると思います。

○五味委員

まちづくりという用語の定義がよく分かりません。

○田中委員

かなり広いと思います。

○五味委員

広いですけど、技術用語としてのまちづくりということは……。

○大沼会長

今、田中委員からは、まちづくりに含まれるというご意見で、五味委員からは「都市計画にかかわるまちづくり」という形容詞を入れてもいいのではないかということです。

○貞弘委員

まちづくりには、ソフト面とハード面というのがあると思います。ここで言うのはソフト面の入っていないまちづくりだと思っています。だから、人為的

なまちづくりとか、人にかかわるまちづくりではなくて、もう少しハード面でのまちづくりを意味しているのだと思います。そのことを盛り込んでほしいということを皆さんはおっしゃっているのだと私は思っています。

○大沼会長

それでは、まちづくりという言葉が分かりづらいということですので、「都市計画にかかわるまちづくり」という言い方をすこし工夫していただいて入れてもらうということによろしいですか。

○貞弘委員

「海面上昇をもたらし、その結果、私たちの子孫に大きな影響を及ぼすことが指摘されています」の部分ですが、「私たちの子孫」だけではなくて、現在の問題でもあるわけで「私たち、そして私たちの子孫」としていただかないと、遠い未来のこのように思えてしまいます。

○大沼会長

ここはかなり科学的な、微妙なところがあるので、そこは検討したほうがいいですね。

○貞弘委員

温暖化による影響は、もう既に始まっているのではないのでしょうか。

○大沼会長

飯田さん、すこし教えていただきたいのですが、もう既に始まっているという方ももちろんいらっしゃるのですけれど、いかがですか。

○飯田委員

今回、IPCCの第4次報告で、人為現象であるということはまずはっきり言われていて、1個1個のいわゆる自然災害と直接の因果関係はともかく、災害は類推的に大きくなって、例えばカトリーナは直接温暖化が原因ではないかもしれないけれども、そういった現象が増えてきているということはあります。微妙な問題ですね。

○大沼会長

微妙な問題ですね。まだ断言はできないというのが現状なのですね。

○羽賀委員

貞弘さんがおっしゃりたいのは、この文章だと何か遠く子孫の時代になって影響を受けるというふうに読み取れます。実際にもう始まっているわけですから、その現実の部分をごここに入れた方がいいのではないかとということご意見だ

と思います。

○大沼会長

では、「及ぼし始めた」という表現ではどうでしょうか。

○貞弘委員

「将来」という表現は、すこし危機感がないかなというふうに思えます。もう本当に緊急の問題だということのをあらわすために、表現を変えていただきたいなと思います。

○大沼会長

おっしゃっている意味はすごくよく分かりますが、ただ、そこは本当に事実かどうかまだ分からない問題ですね。

○内藤委員

「指摘されています」というこの指摘は、京都議定書に書かれて指摘されていて何かを引用しているのでしょうか。この指摘されているという部分の引用があるのであれば、その引用の方がいいと思います。

○北川委員

素直に、これを読んだらすぐに分かるということが必要だと思います。「影響を受けつつある」とか、現在進行形の文言にしたほうがいいと思いますが、「私たち及び子孫」の方が、差し迫っているような、より緊急性のある表現にとれます。

○大沼会長

分かりました。

○生沼委員

「私たちと子孫」ではだめですか。

○大沼会長

すこし待ってください。ここは、間接的な事実と両立しないとだめな問題だと思います。我々がこう受けとめているというのは、それは当然すばらしいことですが、それがまだ裏付けられていないので、まだ抵抗感があります。ですから、こここのところはうまく工夫していただき、逼迫感のある文章にしてくださいということはどうですか。

○須藤委員

同じところの問題なのでここで話させていただきたいと思います。意見の概

要の13番で、「私たちの子孫に大きな影響」ということ、人間だけの話題で済ませていいのかという課題が出ていたと思います。実際に私たち人間だけが環境の中で生きていくことはあり得ないので、「私たちの生態系に大きな影響を及ぼす」と変えた方がいいと思います。

○大沼会長

「私たちの子孫と地球環境」まで含めるということですか。

○須藤委員

生態系ですね。人間も生態系の一部ですよ。

○大沼会長

子孫だけではなく生態系を入れるのは、その通りだと思います。

それでは、このところは次回の小委員会でも工夫させていただくということよろしいですか。

○五味委員

用語の解説で、三つの温室効果ガスとありますが、このあたりの詳しいものは分からないのですか。

○大沼会長

温室効果ガスは、ほかにメタンやフロンなど、幾つかあります。

そこは解説で書いてないですか。二酸化炭素やメタンは代表的なものですが、フロンやSO₂も表記していいと思います。

○蟹江委員

用語集の京都議定書のところで、2行目と4行目のところで「締結」と書いてありますが、「締約」が一般的だと思います。

○大沼会長

これは「締約」ですね。ありがたいご指摘です。

○飯田委員

目標の文章のところですが、一つは、ちょうどこの比較表で見ると1行目の「ヒートアイランド現象の緩和されたもっとも」と、ひらがながつながってすこし読みにくいので、まず点を入れたらいいと思います。前半が「緩和された」というところまでが物理的な状態で、「もっとも」以下は社会的な行動になっています。中野区だけで削減とヒートアイランド現象緩和はなかなかできないので、この部分は社会的行為に絞るという意味では「ヒートアイランド現象に挑戦する、もっとも先進的」などとするなど、ご議論いただいた方がいい

と思います。

○大沼会長

おっしゃる意味は分かりますが、効果は薄い、小さいかもしれないけれど、削減を行うというのはそれでいいと思いますが、いかがですか。削減を頑張ってください。削減がヒートアイランド現象の緩和につながると読めるということなのでしょうか。

○飯田委員

「削減とヒートアイランド現象の緩和された」というところまでがまず物理現象、かつ物性的な状態です。後半、もっとも先進的取組みが社会的に行われているという部分は、すこし頭の中でつながらないと思います。あちこちに波及するので、「された」のところに点を打っていただくというだけでもいいと思いますが。

○大沼会長

点を打つということによろしいですか。

○三好委員

「ヒートアイランド現象の緩和を目指す、もっとも先進的な取組み」というのはどうですか。

○飯田委員

そういう言い方だともっとしっくりきますね。

○大沼会長

「緩和を目指す」ですね。ありがとうございます。それがいいですね。

○田中委員

もう一つ、その下に「めざします」になっています。

○大沼会長

最後の「めざす」は「実現します」でどうですか。ほかに何かございますか。それでは8ページに移ります。いかがですか。

○内藤委員

最後のところで「消費者側から供給者側に自然エネルギーを利用した発電を促す取組みも必要だ」と書いてありますが、一緒にやるというイメージを出された方がいいと思います。いかがでしょうか。

○大沼会長

飯田先生、ご意見いかがですか。資料2の15ですね。

○内藤委員

片一方から片一方に流すのではなくて、いろんな取り方があると思うので一緒にやった方がいいのではないかと思います。

○飯田委員

そうですね。グリーン電力は事業側から促しますし、区民ファンドはどちらかという供給者に協力するので、そういう方向でいいと思います。

○大沼会長

専門家のご意見として、区民ファンドは供給者側に促し、グリーン電力は事業者側から促すということで、要するに供給者や需要者がともに力を合わせて、こういう自然エネルギーの導入を増やしていくという言い方にしていっての方がいいということですね。私もそれがいいのではないかと思います。このところも工夫してください。

それでは9ページはいかがですか。それでは10ページはどうですか。

○加藤委員

(4)の最初の、「減少傾向にある既存の樹木」とありますが、「減少傾向」ではなく「減少している」ではないですか。

○大沼会長

「減少しつつある」ではないですか。「減少している」と同じ言葉だと思います。

○加藤委員

傾向というのは、すこし認識が甘いと思います。

○大沼会長

分かりました。実際に減少しているというのは、事実ということによろしいですか。

○公園・道路担当課長

既存の樹木・樹林というと、今手元に資料がないので分かりませんが、緑被率については、地域によって違っているところもありますが、上がっているというデータが出ています。

○大沼会長

ここは樹木・樹林のことですね。それについてのデータはございませんか。

○環境と暮らし担当課長

保護樹木や樹林は減っています。

○大沼会長

分かりました。減っているということですので、「減少している」あるいは「減少した」という言い方に直してください。ほかに何かございますか。

○三好委員

その下のところですが、「あわせて、公園、街路樹、河川緑地や公共の建物」というように案Ⅰはなっています。「公共施設」だったのが、今この段階では「公共の建物」というふうになっていますが、「建物」だと校舎しかイメージできないのですが。学校の統廃合に際しては校庭の活用も大切なので「公共施設」のほうが良かったのですが。

○大沼会長

これは、素案Ⅱから案Ⅰに直す時に「施設」が「建物」になったというのは、どうして変えたのでしょうか。

○環境と暮らし担当課長

私どもの認識として、公園や河川緑地なども公共施設に含まれると理解していますので、列挙する場合は「公共施設」というより「公共の建物」としたほうが適切と考えまして変えさせていただきました。

○大沼会長

よろしいですか。建物の方が分かりやすい気もしますが。

○須藤委員

公共施設といいますと、例えば学校だと学校と校庭、児童館だと児童館とその周りの施設、そんなふうに広がりがありますよね。樹木を植えてあるところがあったりとか、空間があったりするのですが、公共の建物と言ってしまいますと建物だけが問題になる気がして、空間とか緑とかが付属してないように思います。

○大沼会長

おっしゃっている意味が分かりました。そういったことも含めて、施設をそのまま残すことにします。

ほかに何かございますか。それでは、11ページに移ります。ここはいかがですか。

○加藤委員

(5)の少し前のところで、戦略的環境アセスメントという言葉を入れていただいたので、この基本計画が実効性を持って実現に向かうよう、現在進行中の開発などにこの戦略的環境アセスメントが使えるといいと思います。

○大沼会長

導入だけではないということですか。

○加藤委員

これから起こる大開発に対して、戦略的環境アセスをかけてほしいということを審議会として宣言するのはどうですか。

○大沼会長

基本計画の中身というのはあくまでも方針ですから、これを受けて計画が始まるわけです。具体的というかあまり特定の提言というのはどうでしょうか。「計画段階から…(戦略的環境アセスメントなど)の導入なども検討」としっかり書かれているので。いかがですか。これで私は十分ではないかなと思うのですが。

○須藤委員

この「しくみの導入なども検討する」では、将来の話だという気がします。「しくみを導入する必要がある」にさせていただいた方がいいと思います。

○大沼会長

「促すしくみを検討する必要がある」ではどうですか。

○須藤委員

「しくみが必要である」ではどうですか。

○大沼会長

質問者の加藤さんにお聞きしたいのですが。

○加藤委員

私は、もう少しはっきり言っていただけたらと思います。あまり具体性がない書き方をしていると計画が絵に描いたもちになってしまうと思います。せっかくここまで有意義な議論を積み重ねてきた答申なので、提言として言うべきことははっきり言ってもいいと思います。

○三好委員

加藤さんの意見に賛成で、この審議会の中で「計画段階から防災や環境への配慮を促すしくみ（戦略的環境アセスメントなど）の導入が必要である」ははっきり言ったほうが良いと思います。「検討」だともう少し考えさせてというペンディングの意味になります。我々審議会の意思を明らかにした方が良いと思います。

○大沼会長

ほかの文章を見ますと、「検討が必要」というのはあまりないですね。それでは、一度事務局と調整したいと思います。ありがとうございました。

ほかに何かございますか。では12ページに移ります。環境教育のところまで、いかがですか。

○三好委員

私が提案させていただいたところなので言わせていただきたいのですが、この資料2の4、下段のところの20番の「環境を考えて行動する人づくり」というところで、①生活系、②自然系、③社会系というように、三つの要素を反映させていただいているのすごいです。ありがとうございます。

ただ、グリーンコンシューマーを増やす取組みの部分ですが、生活系というのはグリーンコンシューマーをふやせばいいだけかと受け取られかねないので、その後に「ふやすなどの生活に密着した」というようにしたらどうでしょうか。

また、その後に「多種多様な生き物が生存している自然に親しむ取組み」、3番目に「社会のしくみを環境配慮型に変えていく社会システムの取組み」というキーワード的なものとして、自然と生活と社会の三つの言葉をこの文章の中に盛り込んでいただければ良いと思います。

○大沼会長

社会と自然というのは入っていますね。

○三好委員

生活がないです。

○大沼会長

生活を入れるともっと分かりやすいということですね。ただ、あまり専門的に詳細にすると読みづらくなってしまいますので、そこのところはまた工夫してください。

ほかに何かございますか。それでは「計画の実効性を高める方策」はいかがですか。

○生沼委員

12ページのグリーンコンシューマーのところに*がついていますが、用語集

には載っていませんね。印を取るべきですよ。

○大沼会長

ありがとうございます。非常にありがたいご指摘です。こういったところが後になって非常に大きく効いてきますので、皆さんお気づきのところをお願いいたします。

○加藤委員

質問ですが、よろしいですか。

私、予算についてはあまりよく分かりませんが、こういう答申を作って「計画の実効性を高める方策」というところまで考えているわけですから、これを実現するための予算は、どうなっているのか事務局にお伺いしたいのですが。

○環境と暮らし担当課長

「実効性を高める」ためのしくみにかかる予算はどうなるのかということですか。

○加藤委員

はい。

○環境と暮らし担当課長

答申をいただいて、私どもでこれから環境基本計画を作成して、その中でこの進行管理を行うためのしくみをどうつくるかが明確になりませんか、という予算を組むのかも今のところはお答えできません。しかし、この本文にありますように、環境審議会がまたどうかかわるかということも、審議会のご意見を伺うと思いますので、十分整理していきたいと思っています。

○大沼会長

よろしいですか。ほかになにかございますか。

○須藤委員

14ページに「中野モデルと呼ぶことのできる新たなしくみ」というのがいきなり出てきたと思いますが、どういう経緯で出てきたのでしょうか。

○大沼会長

よく特徴ある環境政策を打ち出した自治体というのは、何々モデルという名前と呼ばれることがあります。ですから、中野の環境基本計画というのはいろいろな特徴というのを持っていると思いますので、中野モデルという仕組みがうまくできればという願いを込めて出していると思います。

○五味委員

14ページの最後に「基本計画の実効性を高め、国全体を変えていく」とありますが、中野の問題ですよね。「国全体」と言うと、すこし大げさ過ぎると思いますが。

○大沼会長

これは前回、私と五味委員の認識がすこし違うというのを申し上げたのですが、国全体を変えるという意味は、直接国の政策を中野から行うということではありません。特徴ある環境政策を行っている地方自治体というのはさまざまな形でほかの自治体に影響を与えています。例えばドイツの環境都市もそうですし、日本でもそういった都市というのがあります。ですから、中野が極めて実効性のある特徴あるモデルというのを提示すれば、それが間接的に国全体の政策というものに影響を与えていくのではないかということで、このような書き方をされたのではないかと思います。

○五味委員

国全体という言葉を出す時に、会長がおっしゃったような環境を主体とした考え方を言わないと、そこで急に革命が起きたのかと勘違いします。

○大沼会長

分かりました。つまり五味さんは、趣旨には賛成だが、書き方がおかしいということですね。ここは工夫していただくことにしたいと思います。

このところはよろしいですか。では最後に、「おわりに」についてご意見ございますか。

○北川委員

それでは、細かいことですが、3行目です。「時とともに、生活設備、病気の克服、移動時間の短縮など、古来人間が求めてきた夢」とあります。病気を克服する、移動時間を短縮する、何々を何々するとき、生活設備という違和感を覚えます。

○大沼会長

「充実した生活設備」はどうでしょう。

○田中委員

いろいろ言葉はすこし考えてもらうにしても、生活を便利にするということですね。

○大沼会長

分かりました。ありがとうございました。

○須藤委員

15行目ですが、「そしてその取組みが野火のように地球上に広がっていったことを」というのは、地球上に広がるのはいいと思いますが、「野火のように」という表現よりも希望に満ちたもう少しいい言葉で広がっていくものはないですか。

○大沼会長

では、ここもすこし工夫したいと思います。ほかに何かございますか。

○北川委員

また細くなるかもしれないですが、11行目を読んで、「しかし」はない方がすっと入っていく気がします。趣味の問題かもしれませんが、すこし引っ掛かります。

○大沼会長

分かりました。では、これももう一回検討します。

○生沼委員

7行目と11行目と、両方「しかし」ですね。

○大沼会長

では、これも訂正したいと思います。ほかのところではありませんか。

○大園委員

私も細かいことなのですが、14行目の「ひとびと」がひらがなののは、何か意味があるのかなと思いましたが、11行目では漢字で使っているので、統一した方がよろしいかと思います。

○大沼会長

これも統一したいと思います。

○北川委員

ご趣旨は読んでいていい感じがします。

○大沼会長

ありがとうございます。

○北川委員

細かい言葉もさることながら、そういう全体のまとめですから。

○内藤委員

13行目で、「そして」が1文の中で、2回出てきますので、つながりをすこし考えられた方がいいかなと思います。

○大沼会長

これも訂正させていただきます。

いかがですか。よろしいですか。もしまた何かありましたら、事務局に言ってください。

○須藤委員

3行目の「経済的・精神的負担を感じないような」というのはすこしどうなのかなと思います。それを乗り越えてでもやった方がいいという部分もあるし、逆に「無理のない」という言い方もあります。

○大沼会長

はっきり書いた方がいいと思います。ここはご意見を承ったということで、もう少し具体的な方がいいと思います。

○貞弘委員

その次のところ、「そして暮らしやすいまちづくりにつながるような」の「暮らしやすい」は、意外と利便性とかを求めてしまう気がするので、ここの「暮らしやすい」という言葉をすこし変えられないでしょうか。

○大沼会長

これは「おわりに」ですからね。ずっと今まで書いてきた中で「暮らしやすい」という言い方が、単に交通が発達しているとかではないというのは分かると思います。だから、その意味で、これまでの議論を受けた形での暮らしやすさだと理解していただければと思います。

○須藤委員

この議論がなされていた中で「真の豊かさ」とかいう言葉がよく出てきましたよね。「真の豊かさ」「安全・安心な暮らし」のようなキーワードを盛り込んでいただけるとまとまりがあるかと思います。

○大沼会長

分かりました。すこしこれも工夫して考えてみます。事務局のご苦勞がよく分かります。大変ですよ。

○貞弘委員

確認なのですが、「願ってやみません」で終わるのですか。例えば最後に、委員長である大沼先生の名前が入らないのですか。

○大沼会長

私はやはり全員の作品だと思います。

○北川委員

前にもすこし確認しましたが、いわゆる最後に「以上」だとか、大抵の文章には最後、仕事文も必ず「以上」と書けと教育されてきました。区では、どうなのでしょう。

○環境と暮らし担当課長

私もふだん公務で仕事をしていまして、「以上」は最近あまり使いません。

○北川委員

それなら結構です。

○環境と暮らし担当課長

ほかの審議会も念のため確認させていただきたいと思います。

○大沼会長

よろしいですか。それでは、「おわりに」の修正も含めて、また事務局の方から皆さんのところに新しいバージョンは送付されると思います。

それで、本日の議論の結果を反映させた内容で、答申案の内容は確定させていただきます。ですから、今日出なかった議論を改めて提示されるということはもうおやめいただくことになります。

今日出された意見を踏まえて事務局に案Ⅰを修正していただいて、答申案Ⅱとしたものを4月23日ごろに各委員の皆さんに送付してもらいます。そこで文言や表現等の点検、確認をお願いいたします。それで修正箇所がありましたら、4月27日の午後5時までに事務局に申し出てください。必要な修正をおこない、5月11日の小委員会で、最終点検、確認をします。そして、最終案として次回5月18日の第9回環境審議会での答申を決定いたします。そして区長へ答申したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からお願いなのですが、もう一度皆さんこの用語集も読んでいただきたいと思います。その中で分かりにくかったり、あるいは明確な誤りがあったりする場合もございます。先ほど蟹江先生から「締約国」というご指摘をいただきましたけれども、そのようなことがもしかしたらあるかもしれませんので、用語集にもう一度目を通していただいて、お気づきの点がありましたら、これもメールかファックスで事務局まで送付してください。

では、最後に日程の確認を事務局からお願いいたします。

○環境と暮らし担当課長

次回の日程等について確認させていただきます。

次回は、先ほど会長からお話が出ましたように、第9回審議会を5月18日金曜日午後2時から4時まで、同じ4階の第2委員会室で行いますのでよろしくお願いいたします。

また、第5回の小委員会は5月11日金曜日午前10時から、区役所の4階第3委員会室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

それから、先日郵送させていただきました第7回の環境審議会の議事録につきましては、19日の木曜日までにもし修正等がありましたら事務局へご連絡いただきたいと思います。メール、ファックス等をお願いしたいと思います。寄せられました修正箇所について、委員の皆さんにメール、または郵送でお送りいたします。ご確認をいただき、特にご意見や申し出がなければご承認をいただいたものとして、修正後の議事録を4月27日金曜日ごろ、ホームページへ掲載したいと考えております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○大沼会長

それでは、次回の審議会は区長への答申となりますので、どうぞ皆さんご出席のほどよろしくお願いいたします。

では、ほかになければ、以上をもちまして第8回中野区環境審議会を閉会とさせていただきます。今日はどうもお疲れ様でした。